

学校法人旭学園
佐賀女子短期大学
機関別評価結果

平成 26 年 3 月 13 日
一般財団法人短期大学基準協会

佐賀女子短期大学の概要

設置者	学校法人 旭学園
理事長	高島 忠平
学 長	山田 直行
A L O	田中 秀文
開設年月日	昭和 41 年 4 月 1 日
所在地	佐賀県佐賀市本庄町大字本庄 1313

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
キャリアデザイン学科		100
健康福祉学科	食物栄養専攻	40
健康福祉学科	介護福祉専攻	40
こども学科		120
	合計	300

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	こども学専攻	10
	合計	10

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

佐賀女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 6 月 20 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神は、「順和、礼譲、敬愛、奉仕の精神涵養を学園訓として、真の女性としての天分を養い、女性にふさわしいそれぞれの個性、能力に応じた教育によって資格、技芸を身につけ、将来の社会生活、家庭生活の発展向上に尽くす人材の育成」である。そこには、豊かな人間性と実務教育による実践能力を身に付け、社会生活、家庭生活の発展向上に尽くす人材の育成がうたわれており、短期大学の教育理念・理想を明確に示している。さらに学園創立 100 周年に当たって新たに教育理念「旭学園ペンタグラム」を制定して教育に当たっている。

学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき明確に示している。また、学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づいて明確に示している。教育の質の保証に関しては、法令順守に努めるとともに、学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を持ち、教育の向上・充実のための PDCA サイクルを有している。さらに、平成 23 年度の自己点検・評価は本協会の新短期大学評価基準に基づいて行い、東海大学短期大学部（静岡）との相互評価を実施した。日常的に自己点検・評価を行い向上・充実に向けて努力している。

学科・専攻課程の学位授与の方針は、明確に示されており、高い就職率を維持していることから、社会的（国際的）に通用性がある。学科・専攻課程の教育課程は体系的に編成されており、また、教員の資格・業績を基にした教員配置となっている。各学科・専攻課程の学習成果に対応する入学者受け入れの方針を示している。学科・専攻課程の教育課程の学習成果には具体性があり、達成可能なものである。学習成果の査定（アセスメント）は明確である。平成 23 年度には「就職先アンケート」を実施するなど、学生の卒業後評価への取り組みを行っている。また、教職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用しており、学習支援を組織的に行っている。クラブ活動、学校行事等、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制が整備されている。さらに、就職のための資格取得、就職試験対策等の支援も積極的に行っている。

専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足しており、教員の採用、昇任は、「人事委員会規程」や「教員資格審査基準」に基づいて行っている。専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。また、事務組織は、日常的に業務の見直しや事務処理の改善に努力している。人事管理は「就業規則」等の規程に基づき適切に行われている。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準の規定を十分満たしている。また、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。授業を行うための機器・備品を整備しており、図書館も参考図書、関連図書を整備している。規程に従い施設設備、物品を維持管理しており、省エネルギー・省資源対策等の地球環境保全の対策も講じられている。コンピュータ実習室、マルチメディア教室等の特別教室も整備されている。

財的資源に関しては、平成 27 年度までの 5 か年にわたる法人全体としての経営改善計画を策定し、実施中である。人事計画については、「原則欠員不補充」と「60 歳定年制」の継続、併せて期末勤勉手当等の削減も実行して、収支の均衡を図っている。また、施設設備の将来計画については、老朽化が進んでいる校舎の耐震工事又は建て直しの計画的な予算化を進めている段階である。

理事長は、学校法人の運営全般のリーダーシップを適切に発揮しており、理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。また、学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを遺憾なく発揮している。監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っており、評議員会は理事長の諮問機関として適切に運営されている。年度予算等も適正に決定、執行されており、ガバナンスが適切に機能している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

○ 平成 17 年度から平成 22 年度までは、本協会の旧短期大学評価基準による作成マニュアル等に基づいた自己点検・評価報告書の刊行物を欠かさずに著してきた。平成 23 年度の自己点検・評価は新基準に基づいて行い、東海大学短期大学部（静岡）との相互評価を実施した。また、日常的にも積極的に自己点検・評価に取り組んでいる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- キャリアデザイン学科では航空会社との提携や他大学とのダブルディグリープログラム協定を結び、こども学科では長年にわたり、学生によるミュージカルの公演を地域の幼稚園や老人施設で行っている。また、卒業生を対象に、健康福祉学科の食物栄養専攻では管理栄養士国家試験対策講座、介護福祉専攻では介護塾を実施している。
- 教職員、学生によるボランティアは、実に多種多様な活動を通して地域に貢献している。学生が主体的に地域貢献あるいはボランティア活動等に取り組むとともに、それを実施したサークルや専攻・コースの学生を当該短期大学の品行表彰（中島ユキ賞、学生部長賞）の対象として表彰し、ボランティア活動を積極的に支援している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 図書館利用については、県内大学との相互利用を実施し、また、高校生・地域の一般の方に図書館を開放し、貸し出しも行っている。なお、各高等学校の教員や生徒に、絵本の読み聞かせの講座を開設している。

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 電子黒板やタブレット型パソコンを導入しており、こども学科をはじめとする教員養成系の学生を中心に、デジタル教科書等も活用している。ソフトウェアについても適宜更新している。コンピュータを利用した学習支援として、「大学コンソーシアム佐賀」のネット授業も一部利用している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 短期大学部門は、3か年連続で支出超過が続いているので、財務改善計画に従い、財務体質の改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神には、豊かな人間性と実務教育による実践能力を身に付け、社会生活、家庭生活の発展向上に尽くす人材の育成がうたわれており、教育の理念・理想を明確に示している。また、建学の精神を反映した学則第1条「本学は、教育基本法並びに学校教育法に準拠し、建学の精神に基づき幅広い基礎教育と専門的学芸、技術を教授研究し、以て社会に貢献し得る見識と能力とを備えた教養豊かな人材を育成することを目的とする。」とともに、教育目標の基盤になっている。

建学の精神は、各種媒体を通して学内外に表明している。また、学内の様々な行事において、理事長、学長は教職員に対して、建学の精神の再確認と日々の教育活動における実践を求め、学生に対しては、建学の精神に加え、学園の歴史、教育理念の詳細な解説を行っている。さらに、5月の旭学園創立記念校祖祭（創立記念行事）では、全教職員及び学生は、改めて創立者の遺徳を偲び、その業績を顕彰するとともに建学の精神を再確認している。

教育目的・目標は、平成17年度に始まった第三者評価に合わせ、学科・専攻課程ごとにその専門性を考慮して明文化している。

学科・専攻課程の教育目標に準拠した学習成果を定めている。また、量的・質的データとして測定する仕組みについては、各学科・専攻課程で取り組みが進み、平成24年度末の「教育カンファレンス」において、測定の方法と結果が報告されている。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更等を適宜確認し、法令順守に努めている。また、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを有している。

自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。平成17年度以降は、本協会の旧短期大学評価基準に基づいた自己点検・評価報告書を欠かさず刊行してきた。新短期大学評価基準に基づいて作成した平成23年度の自己点検・評価報告書を基に、東海大学短期大学部（静岡）との相互評価を実施し、その結果を「佐賀女子短期大学・東海大学短期大学部 相互評価報告書」にまとめている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は学則の中に規定していないが、ウェブサイトにおいて公表されて

いる。全ての学科・専攻課程においておおむね「学習成果や教育目標を達成し、学則に定める卒業要件を満足した者に学位を授与する」という表現になっており、学習成果に対応したものとなっている。今後、検討を重ねて学位授与の方針の中に卒業要件、成績評価基準、資格取得の要件等を明確にすることが望まれる。

教育課程は、各学科・専攻課程においても、学位授与の方針・学習成果に対応して体系的に編成された分かりやすい授業科目となっている。資格・免許の取得については、法令の求める教育課程の基準を満たしている。学習成果は、どの学科・専攻課程についても具体的な達成課題が示され2年間で達成できるものになっている。学習成果の獲得は、進路決定率が毎年高い水準を維持していることから実際的な価値があると判断される。「短期大学コンソーシアム九州」では、「短期大学の将来構想に関する研究会」発足以来、各種ステークホルダー調査を実施し、進路先からのアンケート調査やインタビュー調査を実施し教育課程の見直しを行っている。

図書館の利用や要望・質問に対して協力、検討・善処し、カウンターに「リクエストボックス」を設置し学生のニーズに応えている。情報機器演習等の授業では、第1、第2コンピュータ実習室を利用するほか、パワーポイントを用いた授業が盛んである。学生支援グループや学生談話室にもパソコンを設置し、全て学内LANに接続され、インターネット利用が可能であり教育資源を有効に活用している。学習成果の獲得に向けては、入学後に実施する学生支援グループによるオリエンテーション、クラス別ガイダンス、学習方法や科目選択のためのガイダンス等で組織的に学習支援を行っている。また、国際交流に力を入れ、韓国、中国と相互交流を盛んに行い、特に蔚山科学大学（韓国）とは、1年間の在籍で必要な単位を修得することで双方の大学の学位を同時に取得できるようになっている。就職支援については、平成23年からキャリア支援センターが学生サポートを行い、就職、進学について支援している。また、入学者受け入れの方針はウェブサイト等で公表し、「nyushi」という専用のメールアドレスを設け、受験生等からの問い合わせ情報を学内で共有し保管している。学生の生活支援は、アドバイザーやチューターを中心に、学生一人ひとりの学習成果の把握を行い日々の教育活動に役立てている。アドバイザー等は個人面談、保護者面談を実施し、学習成果や学生生活において、気になる学生に対し常に情報提供し組織的に支援している。

卒業生を対象に、健康福祉学科の食物栄養専攻では管理栄養士国家試験対策講座、介護福祉専攻では介護塾を実施している。地域総合科学科であるキャリアデザイン学科では航空会社との提携や他大学とのダブルディグリープログラム協定、こども学科では長年にわたり、学生によるミュージカルの公演を地域の幼稚園や老人施設で行っている。また、ダブルスクール制度等の教員採用試験合格対策を実施している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員は、短期大学設置基準で定める教員数を十分満たしている。教員の職位、採用、昇格については、「教員選考規程」、「教員資格審査基準」に基づき運営され、実習関係の助手も配置されている。人的資源については「原則欠員不補充」と「60歳定年制」を継続し、経営的にも教育的にも適正となる教員数を維持するための中・長期

にわたる人事計画の策定を進めている。教員の研究活動では、個人研究費が各教員に支給されているが、学生数の減少もあり抑制されている。文部科学省の「大学改革推進等補助金」や他の外部研究費等も獲得している。大部分の教員は、研究成果を発表している。また、全員が公開講座や社会活動を行い、その成果は、研究紀要やウェブサイトを介して公開されている。

FDに関する規程を整備しており、その規程に基づいてFD活動を適切に行っている。

事務組織は、事務局を企画経営グループと学生支援グループの2グループ制にし、責任の明確化と相互協力体制を取っている。今後の課題として、業務の見直しや連携強化を検討している。SD活動に関しては、多くの事務職員が学内の研修会や学外の「大学コンソーシアム佐賀」のSD研修に参加し、学生支援や職務の充実に努めている。

校地、校舎の面積は、短期大学設置基準の規定を十分満たしている。施設設備における省エネルギーに関しては積極的な対応がされている。コンピュータ実習室等には、学生数に十分対応し得るパソコンが備えてあり、電子黒板やタブレット型パソコンも導入している。図書館については、短期大学としては多くの蔵書を有している。開かれた短期大学を目指し、図書館を一般の方や高校生にも開放している。火災・地震・防犯に対しては規程を作り、校舎や学生寮において訓練や講話を実施している。

短期大学部門は、3か年連続で支出超過が続いているので、財務改善計画に従い、財務体質の改善が望まれる。

財務の運営は適切に行われている。付属高等学校の新築移転で一時的に資金状況が悪化しているが、遊休資産の売却、人件費等支出の削減によって、財務状況の改善は可能であり、今後が期待される。

当該短期大学は、学生募集体制の見直し、入学者数に見合った学納金計画、欠員に対する不補充の人事計画、施設設備の最小限の補修、修繕等の将来計画等、財政上の安定を確保する計画の実施を進めている。

短期大学の経営改善計画について、経営問題に関しては「旭学園財務改善計画」が検討され、また、教育改革に関しては、平成22年度より、学長を中心としたプロジェクトチームが設けられ、ワーキンググループの下で経営改善計画の実現に取り組んでいる。

基準IV リーダーシップとガバナンス

理事長、学長は各々の職責を良く果たし、法人と短期大学の在り方、短期大学の問題点と課題についてもリーダーシップを発揮しており、教職員間との相互理解が良く図られている。

理事会等の学校法人の管理運営体制が確立しており、理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を十分に理解し、学園の発展に寄与しており、法人の運営全般にリーダーシップを発揮している。理事長は、法人を代表し、その業務を総理している。また、理事会を開催し、自ら議長となり適切に運営している。

学長は、「建学の精神」、「学園訓」、「女性像」を率先して教育に生かし、短期大学の将来計画、機構改革の委員長として数々の改革を推進し、教授会においても教学、運

営、両面における審議事項を良く取りまとめ、教職員の篤い信頼を受け、リーダーシップを発揮している。

学長は、教授会規程に基づき、通常毎月 1 回、定例教授会を開催している。学習成果及び三つの方針については、教授会審議事項と認識しており、毎年度末 3 月に各学科・専攻の点検・評価を報告する「教育カンファレンス」を開催している。

教授会の下部組織として 19 の委員会を設置し、それぞれ設置規程を具備し、その規程に基づいて適切に運営している。

監事は、毎年度監査報告書を作成するとともに、理事会、評議員会に提出し、財務、業務両面にわたり意見を述べている。評議員会は理事長の諮問機関として適切に運営されている。

当該短期大学は、平成 20 年度を初年度とする学園財務改善計画（5 か年計画）を策定し、中・長期の方針に従い事業計画及び予算を決定してきた。また、文部科学省の指導により、平成 23 年度より 5 か年間の経営改善計画も策定し、実行している。予算は、毎年度 3 月に確定させ、事業計画及び財務情報や教育情報等と併せてウェブサイトに掲載し、情報公開を図っている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

学生達が学園訓にうたわれた四つの資質（順和、礼讓、敬愛、奉仕）を備え、当該短期大学の掲げる「女性像」に近づく存在となるように教養教育の目的・目標を定めている。

教養科目としての基礎教育科目、外国語科目、保健体育科目の各科目は「建学の精神」に基づき教育上の目的を達成するために必要と考えて開講しており、学生一人ひとりに幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを目指している。

基礎教育科目は、1 年次に 13 科目、2 年次に 2 科目の計 15 科目を開設している。各授業科目は人数制限を行っており、履修に当たっては、学生に希望調査（当該短期大学では仮登録と呼んでいる）を実施し、抽選で履修科目を決定後、正式に履修の登録（本登録）を行うこととしており、これらの一連の作業は学生支援グループ（教務係）が行っている。なお、教養教育に関連するいくつかの科目については、非常勤講師がこれを担当しているが、講師の選定、委嘱等に関しては教務委員会が行っている。

専門教育科目と同様に、授業終了時に受講生に対して授業アンケートを実施し、その内容や方法の改善を行っている。また、年度当初に開催する非常勤講師連絡会では、前年度の反省や情報交換等を実施している。

教養教育全体についての効果を測定・評価し、改善していくことについてはこれからの課題であり、今後取り組もうとしているところである。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 県内の「大学コンソーシアム佐賀」が行っている単位互換制度に基づいた共通科目にも、教養科目に該当するものがあり、その実施については、教務委員会で審議し、教授会の議を経て実行しており、運用体制は確立している。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。職業教育と後期中等教育との接続では、附属高等学校と連携を図り実施している。全学的に、附属高等学校の普通科進学コースの生徒を迎え、体験授業を実施している。栄養士、介護福祉士、保育士養成の分野では、健康福祉学科、こども学科が附属高等学校の食物科及び普通科保育・福祉コースと連携し、ビジネス・メイク関係分野では附属高等学校の商業科とキャリアデザイン学科が連携して、短期大学の教員が出迎え授業や進路講演会等を行っている。その他、附属高等学校以外の高等学校とは、高等学校から依頼がある場合や業者が開催する体験型職業教育の授業等を通じて、できるだけ当該短期大学から講師を派遣している。さらに、平成 24 年度からは当該短期大学独自の出迎え授業プログラムを検討し、平成 25 年 3 月には「1 日職業体験ツアー」を開催している。

全学的に「社会人入門（現キャリア入門）」（卒業必修科目）とキャリア支援センターが実施する進路セミナーによって汎用的能力の養成を行うとともに、学科・専攻独自のキャリア支援プログラムを実施するなど、専門職業教育の実施体制が確立している。

リカレント教育については、国家試験受験対策等を実施するなど、学び直しの間として門戸を開いている。さらに、職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めており、キャリアデザイン学科の設置とともに CDA（キャリア・ディベロップメント・アドバイザー）資格の取得を目的に、民間のセミナーに 7 人の教職員が参加している。現在は、2 人の教員が専門資格を持っている。

職業教育の効果を測定・評価するものとして、進路状況がある。進路希望者に対する進路決定率は、毎年 100 パーセント近くであり、専門職就職率も就職決定者のほぼ 3 分の 2 であることから、おおむね好調だといえる。また、卒業生の外部評価を得るために、平成 22 年度卒業生就職先を対象にアンケート調査を行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- リカレント教育については、健康福祉学科の食物栄養専攻で管理栄養士国家試験受験対策、介護福祉専攻で「介護福祉士生涯研修制度」を実施し、かつ実績も伴っている。その他には、教員免許更新講習（幼稚園）・免許法認定講習（養護教諭）、子育て支援活動を実施し、ウェブサイトや広報誌等で PR している。また、当該短期大学で実施している教員試験対策講座は卒業生にも開放している。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会に対して、生涯学習の講座、正規授業の開放等、多様な生涯学習の機会を提供している。

生涯学習講座の他に、毎年学外で美術工芸展、教員と学生による定期演奏会、学内で教員と学生による金曜コンサートを行い、地域文化の向上に寄与している。また、健康福祉学科の食物栄養専攻では地元新聞社と協力し、「男の料理倶楽部」を実施している。

平成 16 年 7 月に嬉野市と協定を締結し、「嬉野サテライト講座」として生涯学習講座や各種イベントにおける相互交流、夏休み中の学童保育への学生の派遣等を行ってきた。また、平成 21 年度より佐賀市教育委員会の協力を得て、キャリアデザイン学科で養護教諭を志望する学生が教育ボランティア事業を行っている。平成 24 年度には佐賀県及び佐賀市とも提携し、教育ボランティアの活動範囲が広がった。キャリアデザイン学科でトータルビューティを学ぶ学生たちが、公民館の秋祭り等の行事、地元企業が主催するフェスティバルでネイルのボランティアを積極的に行っている。また、全学科を通してサガ・ライトファンタジー（佐賀インターナショナルバルーンフェスタの前夜祭）でのボランティア活動は恒例になってきており、ダンス・ネイル・花束贈呈・通訳等で活躍している。

教職員、学生によるボランティアは、多種多様な活動を通して地域に貢献している。健康福祉学科の食物栄養専攻の学生は、生涯学習の講座「こども元気教室」での調理実習のサポート、当該短期大学と NPO 法人「食育むすびの会」共催の料理教室や「子育てコミュニティカレッジ」での食育啓発活動を行っている。介護福祉専攻の学生は、高齢者福祉施設を訪問してハンドケア・マッサージや紙芝居、福祉施設における夏祭り等の行事でハンドケア・マッサージ、車椅子の介助等のボランティア活動を積極的に行っている。こども学科の学生は、公民館が実施する通学合宿等の学童保育、「子育てコミュニティカレッジ」や地元テレビ局、新聞社の子育て支援事業、公立図書館でのボランティアを行っている。キャリアデザイン学科で司書資格を目指す学生は、公立図書館で図書の整理・配架等のボランティアを行っている。また、文科系二つのクラブ（SRC、ビューティーサロンムチ小の部屋）とミュージカル部、よさこいクラブは、施設、保育所、幼稚園の慰問や公演等を頻繁に行っている。地域貢献あるいはボランティア活動等を実施したサークルや専攻・コースの学生を品行表彰（中島ユキ賞、学生部長賞）の対象として表彰し、ボランティア活動を積極的に奨励している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 平成 19 年度にスタートした子育て支援事業「子育てコミュニティカレッジ」は、子育てサポーターの育成や各種講演会、イベントへの参加、地域の子育て支援事業との連携等の活動を行い、九州における先進的な取り組みとして注目を集めてきた。その実績により、平成 20 年度から平成 22 年度までの 3 年間、文部科学省の委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に選定された。平成 23 年度は独立行政法人国立青少年教育振興機構の「子どもゆめ基金」、平成 24 年度は「佐賀県地域福祉振興基金」等の助成を受けてこれを継続し、平成 24 年度は「保育者リカレント」を新規にスタートさせるなど、ネットワークと活動の幅を広げ、地域の子育てサポーター養成や子育て支援の事業に多大な貢献をしている。
- 佐賀県内の 5 大学・短期大学と放送大学佐賀学習センターが連携して「大学コンソ

ーシアム佐賀」を組織し、平成 20 年度から平成 22 年度まで文部科学省の戦略的
大学連携支援事業の選定を受けて事業に取り組んだ。平成 23 年度以降も事業は
継続され、教員免許更新講習、公開講座等の事業を行ってきた。また、平成 24
年度に単位互換制度を活用した「子ども発達支援士」の資格を企画して文部科学
省の「大学間連携共同教育推進事業」に選定され、平成 25 年度からコンソーシ
アム加盟の各大学で養成が始まった。さらに、北部九州の 9 短期大学で組織す
る「短期大学コンソーシアム九州」は、平成 21 年度から平成 23 年度まで文部
科学省支援事業「大学教育充実のための戦略的
大学連携支援プログラム」として、高等学校との連携を含めた教育改革の推
進や、公開の研究会等、短期大学の地位向上と認知拡大のために様々な取
組みを実施してきた。平成 24 年度からは新たに「大学間連携共同教育推
進事業」の選定を受け、活動を続けている。